

ひとり親家庭の自立を応援

市では、厳しい生活環境に置かれているひとり親家庭を支援するため、「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」を他の自治体に先んじて策定し取り組んできました。昨年3月には、同プランの3回目の改訂を行い、さらなる支援を進めています。

市では、平成14年に「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」を策

定し、父子家庭などへの支援手当の創設をはじめ、就労支援、居住支援、育児支援など幅広い分野にわたって取り組んできました。

18年、22年にはプランの改訂を行い、市無料職業紹介所と連携した独自のひとり親家庭向け求人情報の開拓と提供など、自立に向けた実効的な施策を進めてきました。

さらに27年3月には、25年に行った「ひとり親家庭等の支援に関する意識調査」の結果を踏まえ、「野田市ひとり親家庭支援総合対策プラン」の第3次改訂版を策定しました。

本プランでは次の6つの基本目標を設定し、ひとり親家庭とその子どもたちの将来の自立に向けた支援に取り

組んでいきます。

～6つの基本目標～

情報提供、相談機能、支援体制の充実
就業支援の拡充
子育て支援の充実
居住支援の充実
養育費確保のための支援策の推進
経済的支援の推進

母子・父子自立支援員が継続的にサポート

ひとり親家庭の支援において、市の窓口となるのが母子・父子自立支援員です。

職業訓練や資格の取得、求人情報の提供などの就業支援のほか、市関係各課や県など、さまざまな機関とも連携し、子育て支援、経済的支援



母子・父子自立支援員があらゆる相談に対応

などの相談も受けています。

また、希望する方には、個々の状況やニーズに応じたきめ細かな支援を行う「自立支援プログラム」を策定し、継続的にサポートします。

母子寡婦福祉会との連携で託児やイベントなども実施

市は、「野田市母子寡婦福祉会」と連携して次のような取り組みを行っています。

●ひとり親家庭等日常生活支援事業
就職活動、修学、病気などの際に家庭生活支援員による子どもの保育

などの支援を行います。

●ひとり親家庭情報交換事業

親子ふれあい料理教室などのイベントを開催し、ひとり親家庭の交流や情報交換を行います。

また、母子寡婦福祉会独自の事業として、家庭裁判所の調停委員を務める法律の専門家による「養育費確保のための無料法律相談」を毎月1回実施しています。

保育料などに寡婦・寡夫控除のみなし適用を導入

これまで未婚の母及び父の場合、離婚や死別などによる控除の対象にならず、税額により利用料が決定される保育料などの負担が大きくなる場合があります。

そこで第3次改訂版では保育料などの算定において、未婚の母及び父にも寡婦・寡夫控除を適用した税額を用いることとしました。

●保育所保育料…実施済み

●学童保育料、公立幼稚園保育料、私立幼稚園園奨励費補助…平成28年4月より

【問合せ】児童家庭課